第346号
平成29年
11月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所
一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館１０６号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 髙橋愛子
印刷所：タクノ印刷

【戸塚税務署より】

「税を考える週間」によせて

戸塚税務署長 和田（わだ） 和也（かずや）

晩秋の候、一般社団法人戸塚青色申告会の皆様方におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁では毎年十一月十一日から十一月十七日までを「税を考える週間」と定め、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、様々な広報・広聴活動を実施しています。

今年も昨年に引き続き、「くらしを支える税」をテーマとし、国税庁ホームページ等を利用した広報や講演会等を通じて、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取組などを発信しております。また、e-Taxについては、利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続の対象を拡大するほか、添付書類について、イメージデータによる提出を可能にするなど、更なる利便性の向上に向けた施策に取り組んでいます。

貴会におかれましては、「税を考える週間」行事として、税に関する「書道展」や「講演会」の開催、「区民まつりでの広報活動」等を意欲的に企画し取り組んでおられると伺っており、その御尽力に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。

このような各種行事は地域に根ざした大変意義深いものであり、戸塚青色申告会としての活発な活動を会員以外の方々にPRするうえで大変重要な機会であると思っております。

当署といたしましても、貴会をはじめ関係民間団体の皆様の御協力をいただきながら「書道展作品の表彰」、「税に関する作文の表彰」、「児童・生徒に対する租税教室」、「税の研修会」等を積極的に開催し、一人でも多くの方々にくらしを支える税の役割について、御理解いただけるよう取り組むとともに、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の定着に向けて引き続き効果的な周知・広報を実施いたしますので、是非ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人戸塚青色申告会の益々の御発展並びに会員の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、「税を考える週間」に寄せての挨拶とさせていただきます。

戸塚税務署長講演会のお知らせ

日　時：平成29年11月14日（火）午後2時～4時（受付開始 午後1時30分）
会　場：戸塚法人会館 2F 中小会議室　横浜市戸塚区上倉田町449-2
第一部：戸塚税務署長講演会　（テーマ：査察制度について）
講　師：戸塚税務署長　和田　和也 様
第二部：消費税軽減税率制度説明会
講　師：戸塚税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官　菊池　信義 様
定　員：50名

昨年の様子

申込方法　11月6日（月）までに、電話、FAX又はE-mailにて青色申告会事務局までお申し込みください。
TEL 045-881-8558　FAX 045-861-3505　E-mail：info@totukaaoiro.org

戸塚税務署

平成31年10月１日から消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率制度が実施されると、標準税率10%と軽減税率８%の複数税率となります。

日々の取引や経理にどのような影響があるの？

《例》　飲食料品の小売業を営む事業者の方

■　仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率が正しいかを確認

■　毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して記帳

■　必要に応じ、複数税率に対応したレジの導入・改修

レジの導入・改修が必要な中小事業者の方には支援措置があります。

■　必要な事項を記載した請求書等を売上先に交付

スーパー○○
領収書
11/2
牛肉　8%　5,400円
割り箸　2,200円
合計　7,600円
（8%対象　5,400円）
（10%対象　2,200円）
お預り　8,000円
お　釣　400円

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

- 軽減税率制度に関するご相談
  （消費税軽減税率電話相談センター）
  専用ダイヤル　0570-030-456　【受付時間】９：00～17：00（土日祝除く）
- 消費税の軽減税率制度について（国税庁）
  http://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm
- 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の補助金
  （軽減税率対策補助金事務局）http://kzt-hojo.jp
- 消費税の転嫁等に関する相談等
  （消費税価格転嫁等総合相談センター）http://www.tenkasoudan.go.jp

【消費税軽減税率制度説明会のご案内】

開催日時：平成29年11月29日（水）①10時30分～12時00分　②14時00分～15時30分

場　　所：戸塚公会堂　３Ｆ講堂　（戸塚区戸塚町127番地）

※　駐車場等はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

お問合せ先：戸塚税務署　法人課税第１部門　担当：菊池　電話 045-863-0011（内311）

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第２期分）の納税をお忘れなく！

便利な振替納税で！

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第２期分）の納付期間は平成29年11月１日から11月30日までとなっています。（土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口では納付できませんのでご注意ください。）

振替納税（口座引落し）をご利用の方は、11月30日（木）が振替日となりますので、事前に口座残高をご確認いただくようお願いします。

また、廃業や業況不振等の理由により、平成29年10月31日（火）の現況で、平成29年分の「申告納税見積額」が税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。

第２期分の予定納税の減額申請をする場合には、平成29年11月15日（水）までに「所得税及び復興特別所得税の予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署にご提出ください。

農業部会より

JA横浜の平成29年農業まつりの日程

店舗		開催日程
舞岡支店	045-822-1134	11月11日（土）・12日（日）
中川支店	045-811-4331	11月18日（土）・19日（日）
戸塚支店	045-881-0072	11月18日（土）・19日（日）
飯田支店	045-802-1211	11月18日（土）・19日（日）
川上支店	045-822-1131	11月18日（土）・19日（日）
豊田支店	045-861-4321	11月18日（土）・19日（日）
中田支店	045-802-8888	11月25日（土）・26日（日）
大正支店	045-851-5741	11月25日（土）
和泉支店	045-802-1284	11月25日（土）・26日（日）
本郷支店	045-891-3135	11月25日（土）・26日（日）

内容（予定）

ＪＡ横浜の農業祭りのご案内です。
各店舗にて植木・野菜の即売や模擬店等、楽しいイベントが開催されます。
皆様のご参加をお待ちいたします。
お近くの方は、是非お寄りください。

写真は昨年の様子です。

横浜市からのお知らせ

固定資産税（償却資産）の申告書提出・課税に関するお問合せは「横浜市償却資産センター」にお願いします！【申告書提出期限：平成30年1月31日（水）】

【提出先・問合せ先】横浜市償却資産センター
〒231-8343　横浜市中区真砂町２丁目２２番地　関内中央ビル１０階
TEL：045-671-4384　FAX：045-663-9347
受付時間　午前８時４５分～午後５時１５分（土日・祝日・年末年始を除く）

横浜市への償却資産申告書の提出は電子申告をご利用ください。
eLTAX　エルタックス　検索　http://www.eltax.jp/

【よくあるご質問】
Q当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全市分を１枚にまとめても良いですか？
A資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て横浜市償却資産センターに提出してください。

個人住民税の特別徴収について

個人住民税の特別徴収とは、事業者（給与支払者）の方が、毎月の給料の支払時に、所得税と同じように、給料から差し引いて徴収し、従業員の方に代わって、市町村へ納入していただく制度です。神奈川県及び県内全ての市町村では、神奈川県統一基準を満たす場合のみ、普通徴収が認められます。神奈川県統一基準については、横浜市のホームページを御覧ください。

【お問合せ先】横浜市特別徴収センター　受付時間　午前８時４５分～午後５時１５分（土日・祝日・年末年始を除く）
〒231-8314　横浜市中区真砂町2-22　関内中央ビル９階　電話　045（671）4471

10月10日 バス研修旅行

こんにちは！
先日は（10月10日（火））戸塚青色申告会、日帰りバスツアーに参加させて頂きありがとうございました。心配してた天気☀にも恵まれて、皆さんが楽しく、元気で、一日を過ごされたことは最高↗でした。バス🚌は、大型バスに25名と、贅沢に１人１人で座りとっても楽でした。また、バスの中では、行きは消費税や税の仕組みを学習するDVDを観て研修しました。帰りは役員さんの「小又さん」の楽しいクイズ、（簡単な）大笑いゲーム等で、本当に涙がでました。（オーバーかな？）バスのコースも、私達中高年には丁度良い日帰りコースで良かったで〜す。つり橋もちょっと怖かったけど長い橋を歩きましたね。歩いた×2（笑）。
メインの「御殿場高原ビール」は期待してた通りで、とっても良い所で、バイキング、ビール🍺飲み放題、最高↗この時とばかり、あまり飲めないんですが、5種類を飲んで、ワイン🍷まで飲みましたヨー。満足でしたね。食事中の席もワイワイと楽しく、皆さんいきいきしてましたヨー。
このような思い出深いツアーは、なかなかありません。皆さんのお人柄のおかげもあり、一日を無事に終わったことに感謝しております。
来年のツアーも宜しくお願い致します。皆さまと元気でお会い出来る事を楽しみにしております。
本当にありがとうございました。

小間

書道展 作品展示会のお知らせ

戸塚法人会館１F ふれあいギャラリーに展示中。
表彰式後は入賞作品のみ展示予定。

※11月11日（土） 法人会館で表彰式を行います。

区民祭り参加のお知らせ

11/3（金）

戸塚ふれあい区民まつり ※荒天中止
会場：東戸塚小学校 校庭・体育館

泉区民ふれあいまつり ※荒天中止
会場：和泉遊水地 3池・4池

11/11（土）

栄区民まつり
※雨天時は12日（日）に順延
会場：本郷中学校 校庭・体育館

小規模企業共済制度のご案内

個人事業主（共同経営者含む）・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。（独）中小企業基盤整備機構が運営し、戸塚青色申告会で取扱いしています。

ＵＲＬ http://www.smrj.go.jp/skyosai/
コールセンター TEL：050-5541-7171
（平日：午前９時〜午後６時）

<お詫び>
会報「道しるべ」第345号に於いて、税務署職員紹介欄で誤りがございました。
朝倉個人4統括官と掲載いたしましたが、正しくは浅倉個人4統括官です。お詫びして訂正いたします。

お願い
転居や廃業をされた方、その他変更のある方は、事務局（TEL.045-881-8558）までご連絡をお願いいたします。税務署への届出が必要になることもありますので、ご相談下さい。

会の動き

◆報　告（前号予定に掲載されなかった分）
10月10日(火) バス研修旅行

◆予　定
11月 3日(金) 戸塚ふれあい区民まつり （東戸塚小学校）
11月 3日(金) 泉区民ふれあいまつり （和泉遊水地）
11月11日(土) 栄区民まつり （本郷中学校）
11月11日(土) 書道展表彰式（法人会館中小会議室）
11月14日(火) 税務署長講演会（法人会館中小会議室）
11月21日(火) 指導スタッフ勉強会（法人会館Ｂ会議室）

謹んでご冥福をお祈りいたします

訃報
安西 慶修 様　泉 区
横山 久男 様　泉 区
小野 進 様　戸塚区

※ ご不幸があった時は、すぐに事務局までご連絡ください。